

げん光防止施設取替工 作業手順

準備工

既設げん光防止施設撤去

げん光防止施設設置

発生材の片付け

後片付け

内 容	留 意 事 項
作業打ち合わせ(KY活動) 作業内容、人員の確認 保護具の点検 使用機械、資材、工具の点検	安全ミーティング日報による 指示書の内容確認
破損した既設げん光防止施設の撤去 破損したげん光防止施設はスパナ、ラチェットレンチ等で解体し撤去します	外したげん光防止施設は、現場内の邪魔にならない箇所に整理整頓しまとめて置く。
新しい、げん光防止施設の取付 設置したげん光防止施設の設置高さ、延長等の確認	しゃ光ネットの設置にクレーンを使用する場合は、必ず有資格者が作業する。
整理整頓された、発生材をトラックに積み込む。	クレーン等を使用するの作業半径内は十分注意し、有資格者による作業を行う。 吊り荷の下へは絶対に入らない。
使用した道具、機材、余った材料を片付け、最後に竹ぼうきで清掃する。 終礼の実施	使用した道具、材料等忘れ物が無いように確認する。 安全ミーティング日報による

注意事項

機械作業は、有資格者が操作を行う。
支柱等重量物は、足などへの落下に十分注意をする。
吊り荷の下へは絶対に入らない。
重量物を持つ場合は、姿勢に充分注意をし無理をしない。
移動前に積載物の落下防止対策を実施し、複数人で確認する
車両を後退させる際は誘導員と打合せ実施後移動する。